

人 事

人事異動（主査以上）

■ 4月1日付け人事異動

【総務部】

総務部長～堤和弘

【総務部総務課】

総務課長～長谷川明

【総務部税務課】

税務課長～佐藤剛一、同課主幹（税務・資産税担当）～北村浩二、納税係長～青山晃一

【企画部企画課】

企画課参事～山田浩嗣（北海道より派遣）、同課主幹（総合企画担当）～小畑孝尚、同課主幹（都市計画担当）～高田浩司、総合企画係長～永井敬洋、交通移住観光係長～石原信登志、同係主査～千葉圭子、都市計画係長～坪井祐介

【企画部道の駅室】

道の駅室長～三上品、道の駅係長～鰐淵真太郎

【住民環境部環境生活課】

環境生活課長～岸本昌博

【住民環境部住民課】

住民課主幹（国保・後期高齢者医療担当）～石川環

【福祉部保健福祉課】

保健福祉課長～山下勝也、福祉係長～三浦浩司、同係主査～岸本理映子、保健医療係長～大塚公人、健康推進係長～荒厚子

【福祉部介護課】

介護課長～辻野幸一、同課主幹（障がい支援担当）～佐藤志乃ぶ、介護支援係長～芦川英嗣、障がい支援係長～吉田浩子

【経済部農務課】

農務課長～高田訓之、同課主幹（農務担当）～土井大輔、同課主幹（耕地担当）～柳沼忠、農務係長～東野孝裕

【経済部エネルギー推進室】

エネルギー推進室長～熊谷康弘、同室主幹（エネルギー推進担当）～吉野裕宜、林政係長～高木英孝

【経済部商工課】

商工課主幹（商工・ドローン担当）～遊佐博憲

【建設水道部】

建設水道部長～吉尾雅昭

【建設水道部建設課】

建設課主幹（管理住宅担当）～石川公隆

【建設水道部上下水道課】

上下水道課主幹（業務・技術担当）～木立勝、業務係長～春田秀彦

【出納室】

会計管理者～佐々木由紀夫、出納室主幹（出納担当）～佐々木和美

【教育委員会】

教育部長～山崎一

【教育委員会管理課】

管理課長～北村和也、同課主幹（学校教育担当）～有澤和久、学校教育係主査～米内祐子

【教育委員会社会教育課】

社会教育課主幹（生涯学習担当）～小川義則、同課主幹（文化財・町史編纂担当）～三浦明彦

【教育委員会子ども未来課】

子育てサポート係長～榮木久

【議会事務局】

議会事務局長～野村雅史、同局次長～中出徳昭

● 4月1日付け新規採用者

本條翔一、五十嵐詠夢、太田さくら

● 3月31日付け定年退職者

五十嵐一夫、中谷茂実、吉村光雄、須藤豪、刑部由美子

給 付 金

臨時福祉給付金（経済対策分） 手続きはお済みですか？

平成28年度分の町民税（均等割）が課税（または課税者に扶養等）されていない方を対象に「臨時福祉給付金（経済対策分）」が支給されます。対象と思われる方には申請書、案内文書等を送付していますので、期日までに申請してください。

◎申請手続き等

町から送付された申請書に必要事項を記入し、本人を確認する書類等を返信用封筒に入れ、**8月4日（金）までに返送**してください。

※平成28年1月2日以降に当別町に転入された方は、前住所地での申請となりますので、前住所地の所在市区町村へご確認ください。

※給付金の対象と思われる方で申請書等が送付されていない場合は、至急、お問合せください。

▼給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部（ゆとろ内・☎25-2667）



啓 発

集中美化強化月間

5月1日～5月31日は、集中美化強化月間です。一人ひとりが環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

▼問合せ 環境生活課環境対策係（☎23-2503）



狂犬病予防接種のご案内

犬を飼っている方は、年1回、狂犬病の予防注射を飼い犬に受けさせることが法律で定められています。次の日程で実施しますのでご利用ください。

多数の犬が集まることで興奮状態になる恐れがある犬は、病院で個別に接種することをお勧めします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

<日時・場所>

日程	時間	場所
6月4日 (日)	9:30 ~ 9:40	白樺コミセン駐車場
	9:50 ~ 10:00	森の道会館前
	10:10 ~ 10:20	茂平沢会館前
	10:35 ~ 10:45	東裏会館前
	10:55 ~ 11:05	南部地域会館前
6月25日 (日)	9:40 ~ 9:55	旧青少年会館前
	10:05 ~ 10:20	川下会館前
	10:35 ~ 10:45	若葉会館前
	10:55 ~ 11:05	西当別コミセン駐車場

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料学生納付特例制度】

20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下(118万円+ {扶養親族等の数×38万円})の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は4月～翌年3月で、初めて申請をする方は学生証の写し等の添付が必要です。平成28年度に学生納付特例の承認を受け、29年度も引き続き学生で同じ学校等に在学する方は、3月末に送付されているハガキ形式の申請書に記入し返送すると、29年度も学生納付特例の申請ができます。平成29年度は学生納付特例制度を利用しない場合には、お近くの年金事務所にお申し出ください。

【特定期間・特例追納制度】

国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職や扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。この手続きが2年以上遅れた場合、時効となり保険料を納付することができませんでしたが、届出により特定期間とされ年金受給期間に算入することができます。また、特定期間とされた期間は、平成30年3月31日まで特定保険料を納付(特例追納)することができます。詳しくは、お近くの年金事務所にお問合せください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 5月23日(火) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町)

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

相談は予約制。
代理人が相談する
場合は委任状等が
必要です。

【国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方は、すべての人が加入する制度です(これを“国民皆保険”といいます)。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で「加入手続き」を行ってください。また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合は「脱退の手続き」が必要です。加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではなく、ご自身での手続きが必要です。

■こんな場合も…

例えば2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、医療費を返還していただきますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。



▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

選挙

当別町長選挙日程および 第5投票区投票所の変更

○当別町長選挙の日程

▼投票日 7月23日(日)

※詳細は広報とうべつ6月号でお知らせします。

○第5投票区投票所の変更

当別町長選挙より、第5投票区投票所「旧弁華別中学校」を「**弁華別会館**」へ変更しますので、お間違えのないようお願いいたします。

▼問合せ 町選挙管理委員会事務局 (☎ 23 - 2330)



統計

平成29年工業統計調査を 実施します

この調査は、国が工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務のある重要な調査です。結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用します。対象の事業所には、5月中旬から6月にかけて調査員が調査票を持って伺うか、国から直接郵送で届きます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▼調査対象 従業員4人以上の 全ての製造事業所

▼問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)



個人番号

マイナンバーカード・通知 カードは住所変更が必要です

引っ越しの際は、「マイナンバーカード」「通知カード」の住所変更の手続きが必要です。住民票の住所とカードに記載されている住所が違う方は、「カードと本人確認書類」を持参の上、役場戸籍年金係までお越しください。同一世帯であれば全員分の住所変更手続きをまとめて行うことができます。

転入届を出した場合でも、マイナンバーカードの住所変更手続きをすることなく**90日が経過すると、そのマイナンバーカードは失効となります**のでご注意ください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

広告

広告

◎陸・海・空自衛官候補生募集

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

任期制自衛官募集		★自衛官候補生の魅力
応募資格	18歳以上 27歳未満の者	○陸・海・空自衛隊には100以上の専門職種(体力系・事務系・技術系の仕事等)があります。
受付期間	年間を通じて 行っています	○国家公務員という安定した職業です。
試験日	受付時に お知らせします	○多様な資格を取得する機会があります。 (車の免許等)
江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。 お気軽にお越しください。江別市野幌町40-15 G&Tビル2F (月から金 午前9時~午後5時)		
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209		

●防犯協会ニュース

◇車上狙いにご注意を!

駐車中に車両の窓ガラスが割られ、車内から現金やバッグが盗まれる車上狙いが発生しています。駐車する際は、「車内にバッグ等を置いたままにしない」「車庫内や明るい場所を利用する」「防犯カメラやセンサーライト等の機器を活用する」などで、防犯対策に努めましょう。

◎平成29年刑法犯発生状況(3月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
1件	0件	2件	0件	0件	0件

当別町防犯協会 ☎23-2711